

事業再評価シート

事業名	河川事業（大規模特定河川事業、総合流域防災事業（大淀川圏域））		
箇所名	一級河川大淀川水系丸谷川（支川山田川）	市町村名	都城市

（上段は前回評価、下段は今回評価）

※（ ）は、うち補助事業

実施方法	■補助 ■交付金 □県単			
事業期間	採択年度	再評価年度	完了予定年度	
	H2	R1	R7	
		R4	R10	
事業進捗	全体事業費 （百万円）	既設投資額 （百万円）	進捗率（％）	
	9,732	8,697.0	事業費	用地
	10,651 (1,900)	9,676.5 (1,080)	89.4 (56.8)	90.7 94.9
再評価の概要	対象選定理由		事業効果(B/C)	対応方針原案
	再評価後5年経過		1.9	継続
	投資額が全体事業費（前回）を 超過する見込み		1.3	継続

全体計画
<p>丸谷川および支川山田川では、流下能力の低い区間があり、昭和57年に浸水家屋数16戸、浸水面積約36ha、また平成2年に浸水戸数3戸、浸水面積約14haの甚大な浸水被害が発生した。</p> <p>このため、丸谷川の長牟田頭首工から町道牧野橋までの4.2km区間、及び支川山田川の中村橋から丸谷川合流部までの2.44kmの区間において、平成2年度から河川改修事業に着手している。</p> <p>※大淀川水系河川整備基本方針：平成15年2月4日策定 大淀川水系河川整備計画：平成18年3月22日策定</p>

事業概要	
<p>丸谷川の長牟田頭首工から町道牧野橋までの区間並びに、支川山田川の中村橋から丸谷川合流部までの区間において、主に河道拡幅や堤防設置、堰の改修、橋梁の架け替えを実施し、流下能力の向上を図る。</p> <p>事業延長：6,640m（丸谷川：4,200m、山田川：2,440m） 総事業費：10,651百万円 改修規模：丸谷川：380m³/s（丸谷橋）、山田川：160m³/s（丸谷川合流点） （概ね10年に1回程度発生する洪水規模） 改修内容：河道拡幅や堤防、護岸、樋門・樋管の整備、堰の改修、橋梁架け替え等</p>	
<p>【交付金事業区間】 改修延長：L=6.14km （丸谷川4.2km、山田川1.94km） 事業費：8,751百万円 事業内容：河道拡幅、樋門工、護岸工等</p>	<p>【補助事業区間】 改修延長：L=0.5km（山田川0.5km） 事業費：1,900百万円 事業内容：河道拡幅、堰改築、橋梁架け替え、樋門工等</p>

事業目的

○対象事業の目的、必要性

丸谷川支川山田川では、流下能力が不足する区間が存在しており、上流部において浸水被害が発生していることから、流域住民からも早期改修の要望が強く、治水安全度を早期に向上させる必要がある。

特に、平成22年7月の梅雨前線では、丸谷川支川山田川の未改修上流部において浸水被害が発生するなど必要性は高い。

○計画での位置付け

丸谷川の改修計画は、平成18年3月22日に策定した大淀川水系河川整備計画に位置づけられている。

○他事業との関連性・事業による効果

昭和62年度から平成14年度まで実施された県営丸谷地区圃場整備事業、平成7年度から平成13年度まで実施された県営中霧島地区圃場整備事業と連携することで、用地の確保等を行うことができ、事業の円滑化が図られた。

○事業を継続する必要性

丸谷川支川山田川の上流未着手区間は、都城市山田町の中心部であり資産が集中しているが、流下能力が低く、平成5年に床上10戸、床下20戸、平成22年に床下4戸の浸水被害が発生していることから、河川改修を引き続き実施する必要がある。

事業の進捗状況

○現在の事業進捗、整備効果の発現状況

丸谷川については、平成21年度までに河川改修が完了している。支川の山田川については、令和3年度までに、丸谷川合流点より1.9km（堰付近）までの改修を完了させ、現在、下流側から河道の拡幅を進めているところで、これまで流下能力の向上を図り、一定の整備効果が発現されている。残る浸水エリアの解消を図るため、引き続き、未改修区間の整備を実施していく必要がある。

○今後の事業進捗の見込み

未改修で残る0.4km区間においては、橋梁架替を4橋予定しており、今後、事業費の集中的な投資が必要となるが、令和元年度に創設された補助事業（大規模特定河川事業）を活用することにより、計画的な事業進捗が図られる見通しである。

○事業が長期化している理由

限られた予算の中で、甚大な浸水被害が発生した県内の他河川に優先的に事業を展開し、当河川に計画的な投資ができなかったため。

社会情勢等の変化

○事業を取り巻く社会情勢等の変化

丸谷川支川山田川の上流未着手区間については、都城市山田町の中心部であり資産が集中しており、流域住民からも早期河川改修の強い要望がある。

○災害等の発生状況

昭和57年7月（台風13号）	床下浸水16戸、浸水面積約36ha
平成2年9月（台風19, 20号）	床上浸水1戸、床下浸水2戸、浸水面積約14ha
平成4年6～7月（豪雨）	床上浸水1戸、床下浸水1戸、浸水面積約5ha
平成5年5～8月（梅雨、台風4～7号）	床上浸水10戸、床下浸水20戸、浸水面積約36ha
平成22年7月（梅雨）	床下浸水4戸、浸水面積約9ha

○環境保全に対する取り組み

丸谷川支川山田川については、下流部では緩傾斜護岸に覆土を行い、上流部では5分護岸に自然な滯筋を形成することで植生の早期回復を図り、潤いのある空間の創出に努める。

また、平成26年1月に河川学識者懇談会において山田川河川整備計画フォローアップを実施し、魚類への配慮や植生の回復などについて、アドバイスを頂いている。

事業効果の分析

○費用対効果

費用対効果（B/C）は、1.3である。

○事業を継続することの事業効果分析

事業継続により、流下能力が低い箇所解消を進めることで、浸水被害を軽減し、安全で安心して暮らせる社会づくりが推進される。

コスト縮減

多自然川づくりの指針改定に伴う護岸勾配の見直し（2割→5分）により、河川の改修幅が縮小し、構造物（橋梁、取水堰、落差工）や用地取得のコスト縮減が図られた。

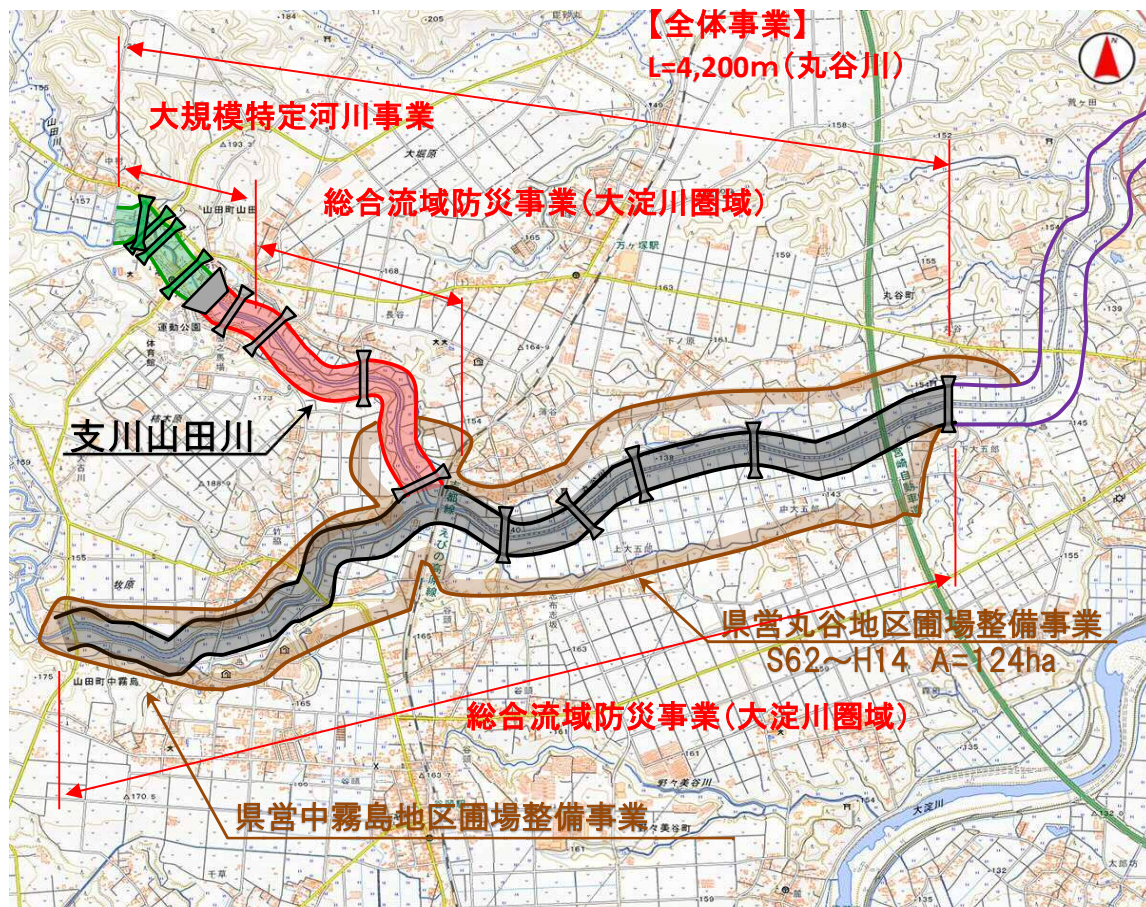
代替案の可能性




代替案として、放水路整備や調節池の設置等が考えられるが、周辺は圃場整備が完了した優良農地であるため、土地利用に与える影響が大きく、用地補償費の増加によるコスト増加を招くことから、現況案が最も適した案である。

対応方針

継続

位置図（管内図）



凡 例	
	整備完了
	令和4年度まで 施工済
	令和5年度以降 施工予定

